

旧優生保護法補償金等制度及び相談窓口広報・啓発業務
にかかる公募型プロポーザル審査基準表

	審査項目	基準	配点	
1	業務実施方針	業務目的及び業務内容について、十分に理解しているか	10	25
		本業務の特性を理解し、的確な課題認識及び実施方針が示されているか。	15	
2	業務内容に関する提案 (手法やプロセス)	業務に実施に当たり、その手法やプロセスは、対象者の方へ情報が広く届けられるものになっているか。	10	30
		広報媒体は、対象者の方へわかりやすく伝わるための工夫や独自の提案がなされているか。	10	
		啓発チラシのデザインは、制度や相談窓口等について分かりやすい内容となっているか。	10	
3	業務実施体制	事業実施に当たり、円滑な実施が見込める十分な人員体制となっているか。	10	30
		効果的な事業検討・立案につなげるにあたって、本業務の遂行に必要な情報や知見、協力者等のネットワーク等を有しているか。	10	
		本業務にふさわしい業務実績を有しているか	10	
4	スケジュール	各業務の配分かつ、具体的なスケジュールは妥当か。	5	5
5	金額	積算総額や積算内訳は妥当か。	4	4
6	事業者の取組	熊本県ブライト企業の認定を受けている。	1	6
		障害者支援施設からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)がある。	1	
		事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義務及び任意)、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれか認証等を受けている。	1	
		森林吸収量認証書の交付実績(当該年度又は前年度)がある。	1	
		熊本県SDGs登録制度に登録している。	1	
		パートナーシップ構築宣言をポータルサイトに登録している。	1	
総 計			100	